

毎日の食事を考えるのに精一ぱいでした。お父さんの会社は、倒産寸前で、給料は少なく、その上、お父さん一人の肩には、一二人の家族が乗っていたのです。祖父母と両親と私を一番上にして八人兄弟です。この一二人がお父さんの給料では、一ヶ月を暮らしていく事ができず借金でどうにか生活していたのです。(中略)

私が高校に来たのは奨学金があったからです。私は高校に来て家の状態を知れば知るほど、一つの奨学金ではやっていけない事に気づき、日本育英会の奨学金と芦屋市の奨学金の二つを取る事にしました。それまで奨学金は取るものであると思っていたのが、反対に取らせないという事実におつかったのです。それは市の規則だからといって併給は認めないと、市の奨学金を落とされたのです。自分から奨学金を奪われるなんて、思ってもみなかったことです。奨学金はお金だけの問題ではなく、それを取っていく中で高校へ来る深さを知り、家の苦しさの中に、今までは見る事ができなかった親のがんばりを気づかしてくれたのです。私は奨学金を取っていません。貧しい事だけを見て弱虫のままの人間だったと思うのです。でも、私は奨学金を取っていく事で問題にぶつかり、また新しく許せない事に気付き、たたかうと言う事を知った事はよかった事だと思います。しか

し私自身高校に来る事のしんどさに負けて、何回か学校をやめて働こうと考えてしまったのです。(中略)

二年生になって、奨学金の立場から、生徒会執行部に入りました。それは、学校に継続することの一つにつながると思い会長に立候補しました。その年の文化祭のテーマを「なぜ学校へ来るのか、そして再び友達とは」と決めました。そのテーマの中には高校を続ける事のしんどさの中でも高校を卒業していかないと行けないという私の思いも決められていました。私のクラスでは、学校を去っていった三人の友達の事を考える事から、一人ずつが自分の話をしていき、自分が学校に来る意味をはっきりさせていったのです。それを二年生のクラスの文化祭の劇として公演しました。私にとってクラスの話し合いは、奨学生として自分を見直させてくれる場でした。特に同じクラスの部落の友達の名乗っていく姿がすでに聞いている事だと気づかされ、また障害を持つ弟や妹がいるクラスの友達の話をきくなかで自分の中にある深いところにある差別にあらためてぶつかったのです。その思いをさらに深くしたのは、就職生集会での朝文研の友達との出会いでした。朝鮮人の友達が自分たちには一つしか名前がないと言いつつ会社につかっていたのに日本名なら採用すると返した事を知って、私も今ま

で朝鮮人であると深く意識しないで付き合ってきた事は、朝鮮を誇りに思い名乗っていった人をダメにしていたと思ったのです。

三年になり、思いもよらない大きい問題にぶつかりました。それは、学校に来る事を私らと一緒にひっこいぐらいいに、追求して考えしてくれる先生が、市の考え方で教育委員会に強制配転されたことです。私にとってその先生との出会いは、家の事をどう見てきたのかいつも話を深めてくれ、また学校を続けていくことも闘いなんだと教えてくれた先生なのです。教育委員会は、そういう先生を市芦でなければ、学校を続けられなかった私たちから奪っていったのです。それは私から奨学金を奪っていった市の考えと同じものです。その事を私のクラスは、三年生のクラスの文化祭の劇として考えていきました。それは、私らが大切にしていた本当の文化祭の中心であり、クラスの中で一人一人が自分の立っているところを話していく事で気付いたり、考え方の間違いを正したり、本当の見方を知っていた事がみんなの支えになっていたと思うのです。

何回か学校を止めようとした私でしたが、それを一つづつ乗り越えていった事が、いっぱいいたまて今卒業を目の前にする事ができました。そうなるにはたくさんの方の友達や先生の支えがあったからです。

しかし、一緒に卒業できなかった友達の事を思うと、去っていくとした時、なぜもと話ができなかったのかと辛さで一ぱいです。卒業してからも市芦で考えた事を大切に生きていきます。」

この文章には、高校三年間の生活が見事に浮き彫りにされています。このような事を考え生活してきた生徒はこの生徒だけではありません。市芦に通うほとんどの生徒がそうでした。高校が彼らにとってどんなに大切でまた卒業して行く事がどれ程大切なことであつたかが分かります。

このような生徒たちの教育権を守るために私たち市芦の教師たちは、生徒たちが安心して学校へ通えるための条件整備として各種奨学金の取得指導、あるいは諸行事のための扶助申請手続き、あるいは生活指導のための家庭訪問など精力的に活動してきました。

松本教育改革は、市芦にしか来れない、また市芦を必要としていたこのような生徒たちを市芦から排除し、同時にこのような生徒たちの教育権を守ろうとした私たち教師を市芦から排除しようとしたのです。今回の配転は私の教師としての仕事を断ち切り、教師としての活動を断つことでした。

(2) 私の組合活動歴

一九七六年の赴任当初から一組員として熱心に組合活動に参加してきました。一九七九年、一九八〇年の二年間、組合青年部長を歴任しました。私が青年部長をしているときに主任制度が導入されようとしたが、他府県教組の主任制反対闘争に学ぶ中で反対闘争の先頭に立って導入を阻止しました。また一九八〇年の大角、滝山、森村の三人に対する市教委への強制配転反対闘争の時にも青年部を組織して、精力的な行動を展開しました。このような時々の私の行動は処分者側から嫌悪されていたことは確かでした。

また、一九八六年九月二八日の分会委員長、書記長にたいする停職処分が始まる組合弾圧と定員内大量不合格に象徴される「松本教育改革」に対し全力で反対し、抵抗してきました。その闘いを継続するために、一九八七年度の分会執行委員に立候補し、選出されました。執行委員五名のうち、小川、森村、滝山の三名が強制配転されています。「松本教育改革」に反対する組合の弱体化を狙った不当労働行為です。

また、一九八五年度には学内予算の公開と教科予算の適正な配分を求めて各学年代表一人からなる独立した部署として、職員会議で決定して予算委員会を設置しました。(甲第二八七号証の二)その代表も私が引き受けることになり、それまで公平に配分されていた

クラブ委託費を前田校長が私物化して、特定のクラブにだけに支出したり、使途不明朗な支出に対し追及したことで校長と対立することもありました。

10. 芦屋市民センターへの再度の強制配転

一九九二年四月一日、芦屋市民センターへの再配転処分を受けました。(甲第三一〇号証)

「障害児教育に熱意があった」「みどり学級から増員要求があった」という理由で配転処分をしたにもかかわらず、再度の配転処分です。私が配転された後、一九九三年理療法士が正規採用されていますが、長続きせず半年もせず退職したまま、今もって配置されていません。また一九九四年四月には、現業職員が公務職として正規採用されています。私が市民センターに再配転された後のみどり学級の人事配置をみると私のみどり学級への配置がいかに恣意的なものであったかが分かります。

公務の必要性がなくなったのであればただちに私を市芦に戻すべきです。私をみどり学級から再配転したということは、みどり学級における公務の必要性がなくなったということでしょうか。

処分者側は一九八七年の私に対する配転の

皆さん今日は。この集會に参加されているすべての皆さんに連帯の気持ちを込めてご挨拶をしたいと思います。

九州におりまして、どうしてこちへ出てきたかということですが、先ほど玉本先生からもお話がありました。第二八回の全同教大会の時、ちょうど私、埼玉県同教の会長をやっております。たまたま関東の代表みたいなことで副委員長をやっておりました。そんなことでだいが兵庫にお邪魔して、そして中川先生、福地先生など、多くの兵庫県の解放教育に取り組んでこられた先生方にたくさんの方をお招きいただいた。そういうご縁です。

一九七七年に福岡に参りまして、もう一七年になりました。本当に長いものだと思っております。そんな中で、この市芦の問題でどう位置づけるのか、話をしてもらいたいという

はじめに

記念講演——市芦反弾圧闘争八周年集會（一九九四・一〇・二二）さらに深く被差別の子どもの側に立つことを

川 向 秀 武

うことで、何回も深沢先生から資料を送っていただいたりしました。いろいろな仕事に追いまわられておりますので、スーパードットで買物をする時に忘れないようにメモで書くんですが、この間も大きなメモにこの半月、ないしは二〇日間ほどで処理しなければならぬ仕事をしていたんですが、一八項目位ありました。それを一生懸命消し、消しやってきました。が、この度のレジュメも作る積もりでございました。夕べの一時にようやく出来たということ、配布するまでにいたらなくて大変申し訳なく思っております。

いま、深沢先生の方からご紹介いただきましたように、何をやっているのか、本当に恥ずかしいんですけど、印刷していただきました。追加的にそのレジュメに替えてということ、速達で急に送りました。前に書いたもので大変恥ずかしいのですが、私自身の「こだわり」ということで二つのことを挙げさせていただきます。

最初の「花札の手ほどき」という、まったく

く非教育的問題を挙げました。これは、私の祖母から教えられたことを書いてみました。祖母はまったく読み書きの出来ない人でした。小学校六年生の時になくなったものですから、後で知った訳ですが、その思い出でもあります。わたしが同和地区の中の識字学級に関わる中でまったく忘れていた祖母と出会うことが出来た。そういう「こだわり」です。

福岡県は識字運動の発祥の地と言われておりますが、実は九月一〇日に、福岡県識字経験交流集會の第五回集會をやりました。私は地元実行委員長ということでお世話させていただいているんですが、非常に素晴らしい集會だったんですが、マスコミの方はどなたもいらしていませんでした。福岡市内の識字学級の女性部の皆さんが「おがり」と言いましうか、台本にない自分の気持ちをひとり一人話されたわけです。非常に感動的な終わっても立つのをためらうぐらいなぬくりのある集會でした。福岡に行きまして、もちろんいろいろな大きな壁や問題もあります。多くを教えていただいております。

それから二番目の資料は、これは私自身が古き良き時代の定時制高校の卒業生であります。東京都立北園高校定時制の出身であります。定時制高校に学んだ一人として、何としても定時制高校の統廃合をさせた



原因が定数条例による免職をさけるための過員解消であると主張していますが、今回だけではなく、私を市芦へもどす機会はいくらでもありました。一九八八年度に村上、一九九〇年度には則政、益山が社会科教諭として新たに採用されています。村上は異動前は教育委員会事務局職員であり、市芦在籍わずか二年で中学校へ転出しています。則政は新卒採用教諭で、益山は中学からの新採用教諭です。以上陳述しましたように、私に対する配転処分は不当なものであり、明らかな不利益処分です。

活動日誌（抜粋）1995.1.7～1995.4.25

- 1・7 兵高教本部旗開き。
- 12 事務局会議。
- 13 二月提訴に向けてオルグ（兵教組芦屋支部、兵高教東阪神の会）
- 14 申立人・家族懇親会。
- 17 阪神大震災。
- 21 申立人・弁護団の全員無事を確認。申立人は、各々の職場が避難所となり24時間交替勤務につく。近隣の会員・関係者の安否確認をはじめ。
- 29 事務局会議（2・5提訴集會の延期、訴状の検討継続等を決定）
- 30 通信No.76（一月刊行予定）は、原稿を確保したもの印刷が当分困難となる。会員関係者に対し、被災見舞いと審理・提訴集會延期の葉書を発送。会員等から激励の便りも多く寄せられる。
- 2・1 市公平審延期（公平委事務局と正式な連絡とせず。公平委一名が震災で死亡し、会場も確保できない状況）
- 6 事務局会議。
- 15 市公平委事務局と連絡がつく。三月の審理も延期で、再開見通しは五月以降のこと。
- 16 弁護団会議。申立人が避難所での泊り勤務につき、会議日程調整も困難。さらに、
- 3・3 事務局会議。
- 7 弁護団会議。
- 13 芦屋地協として、市芦入試に関する「定員充足」「強配教員の現職復帰」の要請書を市教委に提出。
- 14 市芦分会、芦教組連名で、市芦入試について「定員充足」「進学保障実施」の申し入れ書を市芦校長、市教委に提出。
- 15 通信No.76発送。
- 20 市芦入試合否で、またもや定員内で九名不合格。
- 24 市芦分会、芦教組連名で抗議文提出。兵高教阪神支部退職者送別会。
- 26 兵高教中央委員会。
- 27 市芦管理職交渉（定員内不合格問題）
- 28 提訴について記者会見。
- 29 神戸地裁へ提訴。各社新聞報道。
- 30 市異動内示（申立人の異動なし）
- 4・1 小林総務部長（処分当時市教委管理部長）が市助役に（二人助役制度導入）
- 7 石川一雄氏来芦、交流集會に参加。事務局会議。
- 9 市民主体の街づくりに向けた「市民がつくる芦屋会議」集會に参加。
- 13 事務局会議。
- 18 事務局会議。
- 25 弁護団会議。

変則勤務で体調を崩す者も出る。

くないということ、こちらの副会長の玉田さんなんかと共通した気持ちでおるわけです。そうした「こだわり」の中で、自分なりに自分の仕事をやっていかなきゃいけない、と思っております。

さて、今日の話になるわけですが、ブラジルの識字運動の指導者であるパウロ・フレイレという人がこう言っています。「教育のある人間とは、順応した人間のことである」というふうに逆説的に言っています。冒頭、玉本先生が、「あの弁護士（向こう側の代理人）は一体何を考えているのか、教育のことはちっともわかっていないじゃないか。この闘いはどうしても勝たなきゃいかん」ということを言われていましたが、教育のある人間とは順応した人間であると、つくづく感じさせられていくわけです。

1 子どもたちをとり囲む状況

さて、子どもたちをとりまく状況ということにつきましては、今日ご出席いただいている皆さんの方が具体的事実をたくさんお持ちだろうと思います。どういう状況なのか、いちいち細かいことを私がお話するまでもないことと思いますが、戦後教育の中で文教政策の破綻というものが子どもたちに大きな不幸せをいま引き起こしてしまっており、そし

てそれをさらに積み重ねてしまっていることは、皆さんもご存じの通りです。

(1) 無気力化・孤立化する子どもたち

文部省にしても、小・中学校での登校拒否の増大、あるいは一・二万人にのぼる高校中退者の増大、学校現場におけるあいかわらずのいじめや体罰の存在、こういうことを流し続けています。私は大学に上がって来る学生を相手にしているわけですが、本当に目的を喪失してしまっている若者たちの姿を目の当たりにするわけです。何をやっていいのかわからない、つまり大学にはいることが目的で、入ってきたら何をしたいのかわからない、そういう喪失感の中にある若者たちを多く見かけます。教育社会学の分野で、「無気力化する子どもたち」のことが話題にのびります。こちらでも「有名塾」があり、いろいろ問題で私立小・中学校に進学するために公立小学校ではダメなんだということで、前にも事件を起こした塾がございましたけれども、そういう、学校の勉強を強いられるという全体的な状況があります。一般的に無気力な子どもたちが増えてきて、群れ遊びをするかつての姿はなくなってしまっており、いわば孤独な遊びといえるでしょうか、外遊びの喪失と孤独型の

遊び、そんな中で子どもたち自身が生きる力を失わされている、ということが私たちの身近にあるわけです。子どもの両極分解と大人の両極分解という問題は結び付いているように感じるわけです。人間味を持たない支配者層が、これは言い古されてきたことですけれども、無気力な大衆を操作する大衆化社会、という構造がかなり強くなってきている状況ではないかと思えます。

子どもたちはある一面で成長加速といいますが、成長を急がされている、という状況があることは皆さんご承知の通りです。アメリカなんかの研究でもハリッドチャイルド、つまり成長を急がされる子どもたち、というような本も出ています。節目を持たない成長のスタイルは、子どもたちの病理、いわゆる心と身体を大変蝕んで来ている。知識と心のアンバランスといってしまうか、そういう問題もアメリカにおけるひとつの大きな社会問題となつています。日本でもそうですが、そうしたアンバランスがどうして出てしまうのかというと、子どもたちの中で小学生の内から性に目覚める子、逆に高校、大学、大人になっても漫画を読んでいる状況など、そういう様なアンバランスはいろいろ身近にもあります。そういう現象の根っこに何があるのかという問題を、私たちは政治と教育の問題として、それぞれの立場から見抜いていかなければ

ればならないだろうと思っています。

とにかく子どもたちにとって生きる力が育てられていない、むしろそれを失わさせられていく状況が、私たちを取り囲んでいる状況の一つではないかと思えます。学校に背を向ける子どもたち、高校レベルで言いますと一・二万人に達する中退者が出ています。福岡でもそうですが、同和地区出身の子どもたちの中退率は地区外の子どもに比べて三倍から四倍になっています。そういった形で学校に背を向ける子どもたち、特に被差別の子どもたちには多いということです。何が、登校拒否を生みだしているのか、私たちはもっともっと真剣に捉え返していかなければいけないと強く思います。

教育社会学では、家族病理から社会病理へ、という言い方もされていますが、いわゆる家族関係の崩壊型の問題とその裏にある社会の諸関係の崩壊、あるいは社会病理が非常に深刻になっている。子どもたちにのしかかっている生活環境の著しい変化、家族関係自体がきわめて希薄化されている。そして、家庭、学校とも管理社会化が進んでいる。

かつての地域社会の教育力、これも中身を分析しなければいけないことですが、共同子育てといった状況はなくなってきまして、地域社会そのものが解体という状況を生みだしているわけです。

(2) 「家族」の崩壊と学力問題

家族とは何か、今年はたまたま「国際家族年」ということですが、厚生省あたりでやる行事というのは、三世代住宅をどういうふうを増やしていくのかということであって、家族の中での人間の平等、大人と子どもの平等、男と女の平等、若者と高齢者の平等など、そういうものが本来「国際家族年」の提起したはずのものなのですが、厚生省あたりはそれをすりかえて三世代住宅のポスターかなんか作って宣伝しているところがあります。いざにいたしまして、家族の中にいる子どもたちが家族関係の希薄化ということで、大きな問題に直面しています。

一昨年、福岡県同和教育実態調査に、私も参加しました。県同教の方からも強い要請を受けまして実行委員としてかわったわけですが、この福岡県同和教育実態調査がどんなことを提起しているのかといえますと、いろんな問題がありました。一つは小学校五年と中学校二年を対象としたものでありましたが、学力という問題、現在の学校学力のことではあります。国語と算数、中学校の場合はそれに英語を加えたものでしたが、いずれも一〇ポイントほど地区の子どもたちが低かったわけです。

同和教育に取り組んで、あるいは学力保障ということが課題になって、三〇数年たっているのに、なぜ一〇ポイント差という問題が埋まらないのかということが大きな課題であります。どうしてそういう状況にあるのか、一つは学校や教育行政のあり方の問題と、もうひとつは子どもたちの家庭破壊の問題でありました。

子どもたちの学力形成と家庭の状況との関係関係を見ますと、統計の数量化第三類の分析方法によって、多少なりとも浮き彫りになりました。例えば、「家族とのコミュニケーション」のことですが、お父さんやお母さんと子どもたちが学校のことや友だちのこと、いろんなことをよく話し合っているか、という問題です。そのコミュニケーションのあり様、あるいは家族の成員間における信頼関係の強さの問題、これらがやはり学力形成と関係があることがわかりました。「家族のコミュニケーション」があるかないか、家族の中の信頼関係が強い弱いという問題が、子どもたちの学力に非常に関係があるということが出ておりました。その中で、同和地区出身の子どもたちの、いわゆる、成績下位群の子どもたちは、著しく家族のコミュニケーションに欠け、家族の信頼度において非常に弱い状態に置かれていました。特に成績下位群の子どもたちの家庭の置かれている状況、家

庭の後ろ側にあるもの、これが子どもたちの学力に非常に関係があるということが出されていたわけですね。

そんな中で子どもたちが学校に求めているものがいろいろありました。集約的に出されていた問題は三点あったように思います。その一つに、わかる授業をしてほしい、という願いであります。当り前のことですが、学校が楽しいと思うのは授業がわかるという成就感、その出会いの時に子どもたちは学校が楽しいと思っていたようです。第二番目の要素は、仲間との存在であります。学校というのは勉強する場ではありますが、自分が信頼する仲間がいる、何でも話せる仲間がいる、ということが子どもたちが学校を楽しんでいるという要素になっていきます。第三の要素は、自分の気持ちや分かってくれる教師がいるということでした。まさに当り前のことではあります。分ける授業をしてほしいという願いと横につながり、仲間がいてほしい、そして自分の気持ちを受け止めてくれる教師がいてほしい、これが子どもたちが学校に求める三つの要素であったのではないかと、思っています。

これは、報告書としていろんな角度から分析しておりますので、ぜひご覧いただきたいものです。もちろん、調査というものはいづれも完全なものはありません。その中で出せることというのは非常に限られているわけですね。

そういう、子どもが現実的に困っている問題に教師として積極的に取り組んだというのは、戦後の同和教育運動の中でも非常に大切な遺産だと私は考えています。

つまり、教育機会の実質的保障を目指して力をいれてきたと思うんです。この市芦の中でも一九七一年からの進路保障の取り組み、先ほどもありました統一応募用紙の取り組みのきっかけ、その中には湊川高校定時制や尼崎工業高校のそれぞれの先生方ががんばりにつながり、進路保障というところから始まっていきましたが、被差別にある子どもたちに寄り添いながら、生きることを励ます取り組みと進められてきました。

(2) 教育諸条件を高める取り組み

さて、第二点は、その子どもたちをめぐる教育諸条件を高める闘いを推進してきたことだと思います。戦後の同和教育運動の中では、子どもたちが学ぶために教育諸条件をいかに高めるか、という問題がありました。例えば、

んですが、今までにない分析方法でやってみました。ぜひ、参考にしていただければありがたいです。

(3) 市芦のめざしてきたもの

さて、いわば孤立化する子どもたち、あるいは無気力化してきている子どもたち、学校に背を向ける子どもたちが一般的に多くなってきたという状態の中で、この市芦の取り組みがどうであったのかということですね。もちろん私が判定を下すというような立場ではありません。私が気が付いたようなところから、後で述べたいと思います。そうした無気力化する子どもたち、あるいは孤立化する子どもたち、学校に背を向ける子どもたちに対して、この市芦の取り組みというのは被差別の子どもや親の立場に近づこうとして、近づきながら努力されてきた実践であると思います。

私も、改めて「時を刻む」という準備書面を読み返しました。その中で、市芦の先生たちが大変な努力をされてきたことに改めて敬意を表するわけです。

被差別の子どもたちの教育機会の均等の保障、学力保障、進路保障という形での取り組みが、教育行政にとってもっとも危険な存在になってしまった。それが処分ということに顕在化していったと考えられるわけです。

どういうことがあったかと言いますと、有名な闘いとしては大阪や高知に見られる教科書無償化の闘いです。

「憲法に義務教育はこれを無償とする」、と書いてあるけれども、最高裁の判決によって結果的に言えば、授業料だけが無償である、という形でした。しかし、被差別部落の側からしますと、教科書が買えないという現実に直面して、お恵みではなく、義務教育は無償として書いてあるではないかという形で各地で権利としての闘いが展開されました。その結果として、教科書無償というものを実現していく契機をつくり出していきました。

また、三〇人学級、正確に言いますと三〇人台学級のことですが、これは福岡県でかなり先端をきって取り組んでいきました。全同教機誌「月刊同和教育」の中の七〇数号からありますが、北九州市の企救中学校というところで、学校の荒れという問題に正面から取り組み、北九州市議会と福岡県議会への請願行動が実り、結果的に一九六七年に、企救中学校の一年生全クラスが三〇人台学級になりました。一学年一五クラスですから、大変な大規模校です。そこで三年がかりで全校の三〇人台学級が実現しまして、全国の同和教育運動の中で、福岡で勝ち取った事実が、全同教の中で課題になったわけです。三〇人台学級の実現というのは、現在、福岡県でその

この市芦の取り組みを考えるときに、私はどちらかといえば歴史が守備範囲なのですが、この戦後の同和教育運動の歴史と教訓の中で、どういうふうにつながっているのかということとを少し申し上げてみたいと思います。私の独断になりますが、まあ、五つの観点があるように思っています。

2 戦後同和教育運動の遺産と教訓

戦後同和教育運動の遺産と教訓とは言っても、全同教という組織はいろんな考え方の方がいらっしゃるわけで、それをまとめて申し上げるのはいささか危険であるわけですから、被差別の親や子に寄り添った闘い、その築き上げてきたものをまとめて言えば、五点あるのではないかと、思っています。

その第一点は、被差別の子どもたちが直面している現実課題に徹底してこだわってきたということだと思います。これは戦後の同和教育運動が長欠・不就学の子どもたちをどう学校へ連れて来るかということが始まったことに明らかです。

(1) 教育の機会均等の

実質的保障をめざす

いわゆる子どもたちがぶつかっている現実

伝統を受け継ぎながら、同和地区を含む二五校ほどで三〇人台学級というものを実現してきたというわけです。三〇人台学級は、同和地区の子どもだけではなく、全ての子どもたちの学習権を高めることにつながっていきました。

それから、高校・大学への奨学金の獲得であります。それも市芦の取り組みとして重点を置かれてきた取り組みであります。この奨学金の取り組みというのは、兵庫、大阪とか福岡とかそれぞれの地域によって取り組み方や時期も違います。しかし、子どもたちが勉強する機会、教育の機会を保障するという視点から言えば、奨学金の獲得ということには欠かせません。学校と地域とのパイプ役であり、同和教育を実りあるものにするための同和教育推進教員の獲得、あるいは同和養護教諭制度の確立という問題です。同和養護教諭制度といっても、ご理解いただくのは難しいかも知れませんが、これは福岡の闘いにはじまっています。現在の学校教育法では、養護教諭は一〇クラス以上の学校に配置するということになっています。学校教育法が成立する段階では、養護教諭の養成が間に合わずに、本当は全校に配置すべきところが、それが出来ないという判断で、但し書の中で一〇クラス以上になっているわけです。野党側の追及も弱かったと思うのですが、ずっと現在も

但し書のままなのです。ところが、この問題が顕在化したのは炭鉱合理化の問題です。旧産炭地では、石炭から石油への切りかえにより石炭産業が潰されていき、多くの労働者が放り出され、また散りぢりになっていきました。その中で、いままで一五学級、二〇学級あった学校がみるみる内に少なくなって行きます。土門拳の写真集「筑豊の子どもたち」などでもご承知のように、すさまじい形で子どもたちが厳しい状況にさらされ、激減していったわけです。そんな中で、いままでいた養護教諭の先生が一〇クラス未満になるといなくなってしまう。これは子どもの健康保障に欠かせないことであります。同和地区のお母さん方や部落解放運動が力を合わせて一〇クラス以下になったからと言って引き上げてもらっては困る、つまり残されている子どもたちはより健康の面で養護教諭が欠かせない状況があるということで、厳しい闘争に取り組みました。その結果、福岡県教育委員会が同和養護教諭制度として、同和地区を含む学校において一〇クラスを割り込んでも引き上げないという形で保障した闘いです。これもまた、子どもたちの教育諸条件を高める大切な取り組みであったと思います。また、加配保母の獲得、あるいは就学保障の闘いがありますが、細かいことは省略させていただきます。子どもたちをめぐる教育諸条件を高めると

いう点で、市芦の皆さんも、こういう流れの中で非常に力を入れてこられたのではないかと思います。

(3) 教育内容・方法の創造をめざす

三番目の問題は、教育内容、方法の創造への取り組みの問題です。いままで長欠・不就学の子が学校に来たらどうするのか。授業が分からない、授業を分かるように教えて欲しい。最初の段階から、教育内容や方法をどうするのか課題であり、教科書をそのまま教えるという形にはならなかったわけですね。先輩の教師の皆さんが、そうした子どもたちを学校に連れてきた時に、教育内容や方法をどうするのかという具体的問題にぶつかっていきました。そんな中で、本当に先生方が自らの力で新しいものを創って行かなければならない、大変なことだったと思います。最初の段階では、教科書を越える教材をどうするのかどころではない、本当に大変な取り組みだったと思います。伝統的な生活綴り方教育の再生の問題にも取り組んで参りました。あるいは、各地で人権読本、例えば、大阪で言いますと「にんげん」、奈良での「ななかま」などが知られています。福岡市では教組と解放同盟と同研の三者協を中心として「ぬくもり」という副読本を作っておりまして、

その編集委員長をやっていますが、先生方が組織的にどういうふうな子どもたちに位置づけていくのか、自らを洗いだしながら熟を込めて取り組んでいます。もちろん人権読本があればいいという問題ではない、人権読本を自らの力によって創るといふ行為そのものが大切なことだろうと私は思っております。それが、日頃の教育内容を点検することであり、教科書の中身を越えて行くものをどう創るかにつなげていくために先生方ががんばっています。

市芦の取り組みもまた、教育内容や方法の創造に向けて力を入れて来ましたが、障害をもった子どもたちをどういうふうな位置づけて、「分ける授業」として応えていけるのかということも含めながら、部落研の子どもたちの提起を受けて、「分ける授業」の取り組みが始められたということです。本当に自分たちが教育内容を創るということがどんなに大変かということを、少し気づかされているところです。

(4) 教育労働運動と部落解放運動との真の結合をめざす

市芦の取り組みが、戦後の同和教育運動の流れを受けて、教育内容や方法をどう創り出すかということで苦闘されてきたことを、私は非常に大事なことだと思っております。

四番目は、教育労働運動と部落解放運動の結び付きの中で推進してきたことであります。これはよく指摘されることではありませんが、教育労働運動と部落解放運動が本当に結合できているのかどうか、常に問われねばならないと思います。かつての勤務評定反対闘争、あるいは学力テスト反対闘争、越境反対闘争、教育条件保障闘争などいろんな形で部落解放運動と教育労働運動とが連帯してきましたが、その結び付きのありように、本当に結合ということが言えたのかどうかという点検をしなから、教育労働運動と部落解放運動との結合という原則をより大事にしていく必要があるのではないかと。先ほど地元の支部長さんからもあいさつがございましたが、この市芦の皆さんが、そうした地元においての被差別部落の運動と、自らの教育労働者性との結び付きをより深めて、その質を高めていただくようお願いをしたいと思っています。

(5) 反差別をめざす教育実践の共有化をめざす

五番目の教訓とは、反差別を目指す教育実践の結合と共有化。言葉は固いことになりませんが、部落差別を許さない教育というものを中心に据えながら、在日朝鮮人教育への創造あるいは障害児教育のあり方の点検、あるいはまた福岡県で言いますと女子教育の再点検、

反戦・平和教育のあり方の点検をはかってきました。創造、そして共生共育を目指す反差別の教育実践をどう創り出すか、また、共有化していくかということが、同和教育運動の教訓として挙げる事が出来るだろうと思います。この点でも、市芦の皆さんが、そうした様々な被差別の子どもたちを進路保障として受け止めながら、どういうふうに進路保障をしていくのか、また同時に、教育内容を創っていきけるのかということを取り組んでこられたことは、きわめて大切なことです。

戦後の同和教育運動の中で私なりに整理をすると、以上のとおり五点の教訓があったように思いますが、この市芦の取り組みがその流れの中でかなり突っ込んだ取り組みをされてきたのではないかとこのように思っている次第です。

3 市芦教育の特徴と課題

市芦教育の特徴と課題についての若干の感想を申し上げてみたいと思います。既に申し上げていることではありますが、やはり大きな流れ、兵庫で言いますと一九六八年から七〇年代の湊川高校定時制生徒の提起に始まる育友会費不正使用糾弾闘争という全体的な流れがございました。そういう闘いの流れの中に、市芦教育もまた位置づけられてきたので

はないか、教育費の父母負担軽減闘争という形で当然結び付かざるを得なかったと思います。そして、動き始めていったのは、記録によりますと一九七〇年一月の部落解放同盟芦屋支部からの五項目要求ということから芦屋市の行政をつき動かしたということが出てくるわけです。考えてみれば教師の自前の闘いとしてではなく、部落解放運動の要求という形で動き始めていった、それを教育労働者としてどう受け止めていったのか、そういうことではなかったのかと思います。

もちろんその中で、地元の状況を作りだし、連帯の幅を広げていったそういう努力があったと考えています。この市芦教育というものが、戦後の同和教育史で申しますと、私流に言えば、第三期から四期にかけての動きだったように思うのです。第三期というのは、これは「部落解放教育資料集成」の中で、私なりに時期区分しており、同和教育運動というのが非常に深まりを見せていく、そして質的に高まっていく状況と、第四期はその中でむしろ反動を迎える時期、そういう狭間の中で、この市芦の処分の問題が出てきたのではないかと、時代的に見ますとそういう感じを受けるわけです。

そして、全国の同和教育の運動、兵庫の運動、そしてその強さと問題点をひきずりながら、例えば、教員の加配要求のこと、奨学金

った時に、ものすごく積極的に動くことだということを知ったわけです。同和教育に一生懸命取り組んでいる学校では、生徒会も吉住君を励ましにきました。そして、何故受験が認められないのかということで、市民運動として展開をして、三万人の署名が当初の目的だったのですが、なんと一〇万人以上の署名が集まりました。それだけ福岡県の世論を動かしたのですが、県教育委員会は当時あの有名な高石という文部次官まで努めた人福岡県出身の人に関係のある人が教育長でした。高石という人は、日の丸・君が代を学習指導要領に入れた張本人と言われている人で、リクルート株の問題で妻に責任を転嫁して失脚した方です。その高石のパーティ券を売る片棒かついでいる人が教育長であった。その人により、盛り上がった県民世論は無視されませんでした。粘り強く運動を展開したにもかかわらず、翌年から受験を認めるというところまではいったんですが、まだ具体的な成果というのは残念ながら生み出せていません。

この市芦で、障害を持った子どもたちを公立高校としてきちんと受け止めて行く、そしてその進路保障に取り組んだということは、教育運動の中で非常に画期的な、誇り得ることであつたのではないか、芦屋市としても自慢すべきことではなかったのでしょうか。ところが逆に、教育行政が立ちふさがるように

なつてしまったわけです。

私たちは、もっとたくさんこのことを学ばなければならぬと思っています。例えば、イタリアでは、小学校の学級定員はだいたい二十五人です。一つの学級に一人の障害を持った子を受け入れますと学級定員は二〇名となり、五人減らされます。その上、補助教員を一人つけることになっているようです。つまり、障害を持った子どもを小・中学校で積極的に受け容れていくことを制度的に作り上げているわけです。日本の場合には、障害を持った子どもが普通の小・中学校に来ることも大変困難である。皆さんご承知の一九七九年に養護学校義務化という問題が大きく立ちました。これによって、そこになかなか子どもが集まらないから、「学力遅進児」と言われている子どもも障害児学校にという形で振り分けられていることも行われている。ですから、出来るだけ地元の学校へ行くということは大変な親の闘いを必要としています。イタリアではと外国の話をしては仕様が問題があります。が、しかし、私たちがもっとも、外国で障害を持った子どもと共に学ぶということが当り前のことになっていることを、制度的保障を勝ち取る上で知らなければならぬのではないかと思っています。

そんな中で障害児教育の現状を変革していくことに結び付けながら、七一年から始まっ

た進路保障制度というのは非常に大事なことであったと思います。

二番目は、被差別の親と子のかかわりの中から、いわば教師聖職論をはるかに越えた教師のありようを示してくれたことです。つまり教育実践を教職員組合の活動に位置づけたということです。私は大変大事なことであると思っています。私も大学教組の委員長や書記長もやったり、組合運動にかかわってきた者であります。どうしても自分たちの条件保障というものが中心になり、教育内容の質というものを変えていく取り組みを、教職員組合の活動の中心に据えるということは大変難しいと感じています。そういう問題を市芦のみなさんが組合活動に位置づけるながらがんばってこられたということに、私は敬意を表する次第です。

三番目は、子どもを一方的に管理するのではなく、子どもの痛みや願いを受け止めながら、ゆるやかな共同体的結合を創り出そうとしてきたことでもあります。障害を持った子どもたちをどう位置づけるかについても、実際は大変なご苦労があったと思います。「時を刻む」の中にも書かれておりましたが、子ども同士、教師と子ども、離反、対立、そういう中で子どもたちがどういうふうに関わり合

をめぐる闘い、そしてそれまでの進路指導という概念から進路保障へという概念への飛躍、あるいは「分かる授業」への取り組みということでご努力いただいたと思います。

部落解放同盟が、部落解放同盟と改組された一九五五年、部落解放全国委員会第一〇回大会ですが、その時に、「子どもの教育を守る活動方針」というのを出しています。四点あります。いま私たちが学力保障など、いろんなことを考える時に考えておきたいことです。もちろん時代は一九五五年の時点ではありませんけれども、被差別部落の親たちがあるいは運動として、何を具体的に要請していたのかが出されています。

それは資料を見ていただくわけですが、第一点は、差別されても諦めず、その原因を掘り下げる力をぜひ保障してほしい、ということでもあります。二番目は、この当時の時代的制約のある文章なのですが、ボスのごまかしに対して無批判に判を押さない力、読み替えれば、ボスの支配やごまかしに屈することなく誠実にたくましく生き抜く力だと思えます。三番目は新聞を読み、物事を判断する力をつけてほしい。四番目に、自分の働いた賃金を計算する力をつけること。これは一九五五年の解放同盟という組織に変わった時に、「子どもの教育を守る活動方針」として、当時部落解放運動が教育に対する要求として提

起したものです。

そんな中で、私たちが学力保障とは何かと言う時に、私も雑誌「解放教育」の編集に携わって考えさせられました。その中で、例えば、「解放の学力」とは何か、基礎からの着実な学力形成とは何か、それは対立するの、どこでつながるのか、という論争がありました。私は、研究のレベルでいろんな考え方を、議論があつていいと思います。ただ、基礎から着実な学力保障と解放を目指す力、学力と言いますか、生きる力と言いますが、それを矛盾なくむすびつけることが出来るかという問題が、課題であつたのではないだろうか、そう思います。そこに市芦の先生方が、目的意識的に取り組んだかはわかりませんが、結果的に見れば、力を入れて来られたのではないかと私は思っています。

さて、市芦教育のもっとも特徴的な取り組みについて触れたいと思います。これは、すでに玉田さんが「通信」の第二号に、その当時の状況の中で正確に触れられていますけれども、重なる部分も多々ありますが、述べてみます。

第一点に、もっとも特徴的なことは七一年から始まった進路保障制度のことであつたと思います。これは既に「準備書面」の中にもありますし、他に例のない取り組みであつた

と思います。もちろんこれに先行する、学校の取り組みとか地域の問題とかもありましたけれど、これを制度的に、実質的な進路保障という形で、課題を背負った子どもたち、地区の子どもたちや七二年からは身体に障害を持った子どもたちを受け入れていく。そしてそのための取り出し授業をどうするのか、あるいは複数教科担任制をどう実施していくのか、教科内容の民主的編成（自主編成ともいわれますが）などをどう作っていくのかというところで力を入れられてきたと思います。

障害を持った子どもたちが公立学校に来るという問題は、福岡県では大変難しい。同和教育運動で一定の大きな成果を生みだしている福岡県でも、一九八九年、吉住君という全盲の子が普通高校を受けたいと言った時、教育委員会は拒否しました。たまたま私どもの卒業生が関わっておりまして、「先生、力貸してくれませんか」と電話がかかってきました。私も大変忙しくて困ったなと思ったのですが、日曜日の集会でしたので、私は行きました。大変素晴らしい集会で、私は恥ずかしく思ったんですね。いまの子どもたちがよく三無主義、四無主義といって、無気力、無責任、無感動、無関心などと言われますけれども、決してそうじゃないということを教えてもらいました。その集会で、子どもたちは自分たちが何をやる必要があるのかをつかみと

ていくのか、こういう取り組みを、子どもたちの痛みや願いを受け止めながら、ゆるやかな共同体というものを創り出そうとしてきた、それを一部実現されてきたことを、子どもたちの文集の中に私たちは見ることが出来ます。そういう営みを大事にしたいと思うわけです。

四番目は、教師というのは、教える―教えられる、という縦の関係で教えるばかりの教師から、地域社会の中で苦闘する被差別の親や子から学ぶということを大切にしてきたことです。これも同和教育運動の中で指摘されてきたことではありますが、なかなか出来ないことです。つまり、いわば教師が学ぶ、被差別の子や親たちの現実的な姿や願いから学びながらそれを教育的課題としていく、もっとも大切な教育的課題として位置づけてきたことです。教師自身が、学びながら、確かな力量を身につけていったとも言えるでしょう。

五番目は、基礎から着実な学力保障と生きる力を結合させていく、そういう学力保障を目指してきたことだと思います。解放の学力論をめぐって基礎学力と解放の学力とは違う、とかいろいろ論議がありました。私は論争は論争でいいと思っているのですが、それを市芦では、いわば徹底して被差別の生徒の実態を中心としてきたことで抽象的な解放の学力

論を越えることが出来たのではないかと思っています。基礎からの着実な学力保障と生きる力を保障するということは結び付いているんだということを具体化しようとしてきたことです。そのことは、非常に大事なことであったと思います。

4 これからの課題

短い時間で皆さんにあれもこれも、消化不良みたいになってしまっただけで申し訳ないのですが、これからの課題について少し触れたいと思います。

第一には、ひとり一人の子や親のかかわりから学んだことを組織化していくことだと思います。

教育を変革するということは、やはり組織化していく中で諸力を結集させることがないと教育を変えることはなかなか出来ません。もちろん、教職員組合の運動ということはありませんが、そのなかで私たちが子どもや親から学んだことをどう組織化していくか、ということに重点を置いていきたいと思っています。自らの闘いを基礎としながら力を束ねていくことが私たちに課せられていると思います。

めに多くの出会いを創り出していくことです。これらの集会もそのひとつだと思っていますが、そうした出会いを創り出し、まさにいろんな力を結集させる努力が必要だろうと思います。用意された資料の「権威からの訣別」というのは、短い提言的な形で書きました。それは、自分の立脚点、自分のいま闘う立脚点をどうするのかということで、私がつかっていた時に短く書いた物です。参考にしていただきたいし、ご批判もいただきたいです。簡単に言いますと、私たち自身の想像力を豊かなものにしたいということです。

三番目は、これは福岡のことですが、「いまの学校は地獄のごつある」という状況をどう変えていけるのかということです。これは筑豊弁です。「先生、今の学校は地獄のようだ」と、被差別部落の親の発言であります。今の学校教育に対して、被差別部落の側から「まだ地獄ですよ」という指摘があるということ、私たちが、子どもや親たちの思いに依拠することを最も大切にして実践者集団としての力量を高めることではないかと思っています。

四番目は、闘いはより具体的に、しかも、自らの等身大において展開していくことだろうと思っています。私たちはつい背伸びをし

てしまう場合がありますし、あるいは決意主義的になりがちです。とかく厳しい状況にあると、そうなりがちであります。私たちは、自分自身が被差別部落のお父さん、お母さん方から学んだことをもとに、私たちがとかく陥りがちな決意主義などを越えて、いい意味でのしたたかなものをただ学んでいかなければならないのではないのでしょうか。それを、私たちの力にしなければならぬだろうと思っています。

さっき、支援する会からありました、闘争は厳しいので、楽しんで闘うというのは大変です。福岡では、「博多にわか」という、面白い仮面をつけておちよって権力を批判するという大衆芸があります。これは博多だけかと思ったりいろんな所にあるようです。いわば、庶民文化と言いましょか、そういうようなしたたかな闘いというものを、私たちは手にしなければならぬ、と思っています。

それから五番目にずぶずぶの「もたれあいの結合」や「浪花節的結合」をこえ、一定の緊張関係が大切だということです。いわゆる親と子どもたちとの関係の中で、私も浪花節的な人間ですので、つい浪花節的結合に傾いてしまうのですが、それを越えた一定の緊張関係も必要だろうと思っています。玉田さん

が前に指摘したように、市芦の闘いは非常に人間くさい、そういういい意味での土着の闘いだと思っています。それと同時に、親と子どもの関係で、ある時は本当につながるのがある人間くさい関係を持つと同時に、また一定の緊張関係を持たないと教育労働者としてしなければならぬことが見えてくるようになる。そんな風に思っています。私が埼玉県の県同教の会長をしております時に、狭山闘争の参加の仕方を巡って論議したことがありました。どういうことかといいますと、教師たちが簡単に解放同盟の黄色いゼッケンを余っているからと借りて着けたのです。それは止めようじゃないか。どんなに私たちが共闘しているといってもそれは解放同盟のゼッケンで、それをつけるお母さんたちはやはり自分たちがこれをつけるということはある種の決意を必要としている。自分が部落民であることをさらすわけですから、余っているから借りるという形で、簡単にかぶって一緒に拳をあげる。それが本当の共闘なのかという論議でした。私たちは私たちがなりのゼッケンをつけて参加すべきではないか。教育労働者としてのゼッケンをつけて、そして自分たちの闘いとすりあわせながら石川さんの奪還を含めた闘いを進めるべきで、借りてかぶることが共闘ではないのではないか。教師自身の

取り組みとしてどう創っていくかということが大切なわけです。借りてかぶった教師たちは、すでに戦線から去っています。そういう意味で私たち自身のものをどうするかということ、

福岡の被差別部落の青年たちの作文をいくつか持ってきたのですが、市芦の子どもたち、奨学生文集であるとかいったものも深沢さんから送っていただきました。すみずみまで目を通してありますが、やはり福岡の被差別部落の青年たちのもので確実につながるものがあると思っています。そういう思いというものを、どう束ねていくか、それが私たちに課せられていることじゃないかと思っています。

時間もありませんので、ひとっだけ紹介してまあとめたいと思います。「きびしかばつてん」と、筑後弁で書かれています。詩の形をとっています。こんな思いを束ねたいなと思っています。

めん玉すえて
じっくり見つめてみりゃ
今ん世の中
みんなが足ば引つ張りおうとることある
なんかち追いつけ追い越せいうことで
やたら人間同士傷つけおうとる
頭よかもんだけが

素晴らしき人間じゃろうかのう
貧乏しよる人間でっっちゃ
人の良かだけど人間でっっちゃ
だれでんが素晴らしとかじゃなからうか
ひとりひとりが良かとこば持つとろうが
一日一日ば力いっぺい生きとるもんは
からだじゅうがほんなごつ輝やいとろうが
ばってん輝きばつぶしてしもうもんがある
差別たい

人間が人間を殺しよる今ん世の中で
人間らしゅう生きぬくにゃ
やっぱ差別とたたかわにゃんばい
きびしかばってん

いっぺんしかなかいかいのちたい
自分のいのちも他人のいのちもたいせつに
すっため

きびしかばってんたたかわにゃんばい
人間同士傷つけ合わせる差別はなかごすつ
ため

福岡県でも市芦の奨学生の諸君と同じように、「やさしさ、きびしさ、くちおしさ」という文集をずっと続けて一七集でっており、私も第一号からいただいておりますが、その文集の中にも市芦の被差別部落の子どもたち、あるいは在日韓朝鮮人の子どもたちや障害をもった子どもたちの思いと確実につながっています。そういうつながるものを私たちが、

私たちの取り組みの原点にして、将来どの様にそれを束ねていけるのか、つなげていけるのかということではないだろうかと思っています。

最後になりますが、私なりに最初に「こだわり」ということを申し上げました。さっきの「花札の手ほどき」と定時制統廃台云々のそれだけですべてを語る訳にはいきませんが、私たちはそれぞれに「こだわり」があると思います。その「こだわり」というものを大切にしながら、私たちの日常性というものを創り出していくことが必要だろうと思います。チェコの作家でミラン・クンデラという人がこんな風に書いています。「権力に対する人間の闘いとは、忘却に対する記憶の闘いに他ならない」。ミラン・クンデラは当時の共産党政権に全部本を焼かれた人でありました。私たちが闘いというのは忘却に対する記憶の闘いとして受けとめていく、私たちがそれぞれにある「こだわり」というものを大切にしながら取り組んでいく必要があります。時間が経つにしたがって、こうした闘争も、今日は八年目ということですが、いろいろな積み重ねていく中で、私たちは「継続は力なり」ということで考えなければなりません。また、色あせてくる危険性もあるわけです。そういう意味から忘却に対する記憶の闘いなんだということで、改めてその「こだわり」

を大切にしていきたいと思っています。

いま、私は福岡部落史研究会というところの会長をしています。年間四冊「部落解放史ふくおか」というのを出版しています。七四号までやっと出しました。この間、一〇月一日に創立二〇周年のささやかな催しをやったのですが、私が福岡に行った時、全国水平社の書記局長をされて、松本治一郎さんの片腕としてずっと頑張ってこられた井元麟之さんの座右の銘があります。井元さんは私ども福岡部落史研究会の生みの親でした。その井元さんは七七才の喜寿の時に、私どもと一緒に食事をした際に、色紙を記念としてくださったわけ。その色紙には自分が一番好きな言葉が書かれておりました。松本治一郎が福連事件で逮捕され、下獄する時に言った言葉でもあるのですけども、「冬来たりなば、春遠からじ」という言葉です。ありふれた言葉ではありますが、井元さんは苦しい時代の闘いを、常にこの言葉によって励まされてきたと言われておりました。市芦の闘いも絶対に勝利しなければならぬ、と最初に玉本先生のご挨拶もありました。厳しい状況の中で、力を合わせて乗り越えて、そして勝利の日を迎えるまで共に頑張りたいと思います。雑駁な話になったことをお詫びして私の話を終わります。